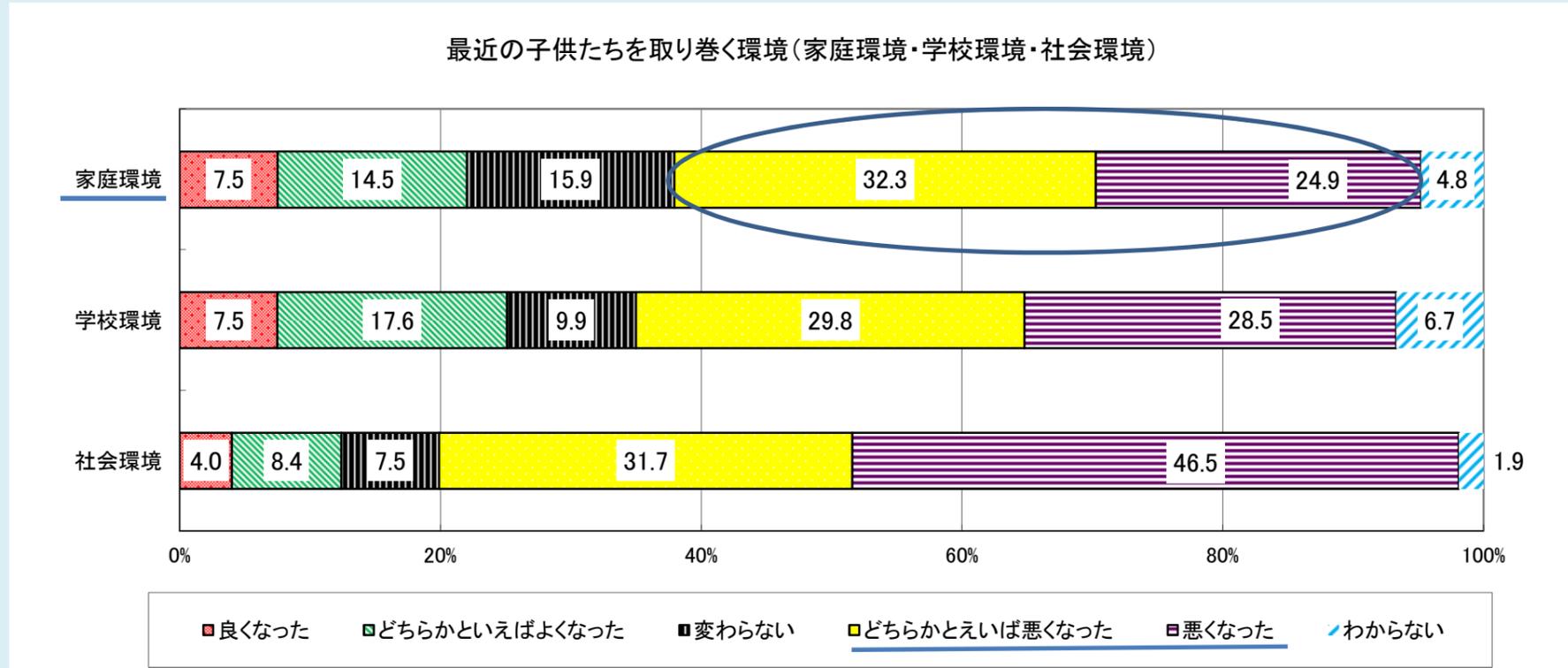


# 家庭の教育力向上

## 現 状

### ① 最近の子供たちを取り巻く環境



平成23年度第2回インターネット都政モニターアンケート(生活文化局)

家庭環境が「悪くなった」「どちらかとい  
えば悪くなった」と回答した割合は、50%  
を超える。

### ② 子供たちが社会のルールやマナーを守れない原因

- 子供たちが社会のルールや守れない原因は何だと思うか(複数回答可)  
(平成23年度「第2回インターネット都政モニターアンケート」(生活文化局)から)
- 悪い行為をした時に、**子供を叱れる保護者が減っている**から . . . . . 90.7%
  - 正しいルールやマナーが身に付いていない大人が増えている**から . . . . . 87.6%
  - 地域に**他人の子供でも叱ってしつける大人が減っている**から . . . . . 74.4%
  - しつけを学校だけに任せる保護者が増えてきている**から . . . . . 72.9%
  - 少子化と核家族化により、**世代間やきょうだい間で交流する機会が減っている**から . . . 65.9%
  - テレビゲームなど、**少人数で遊ぶ風潮が子供の社会性育成を阻害している**から . . . . . 58.1%
  - 子供の個性や人格を尊重して**正しくしつけられる保護者が減っている**から . . . . . 55.4%

家庭の教育力の低下により、子供たちが  
社会のルールやマナーを守ることができな  
くなっている懸念がある。

## 課 題

- 保護者が家庭における教育の重要性を理解し、子供の教育に対する第一義的責任を果たすことができるようにするため、社会全体で家庭教育を担う保護者への支援体制を構築する必要がある。
- 児童・生徒の健全育成上の課題を早期に発見・対応し、立ち直りを図るためには、当該児童・生徒への対応とともに、その保護者への支援を教育と福祉の両面から行う必要がある。

## 東京都教育委員会の施策

### ①地域における家庭教育支援活動の促進

地域の実情に応じた、乳幼児期からのきめ細かな家庭教育支援活動を促進するため、区市町村における支援人材の育成、地域の人材を生かした支援活動、家庭教育に関する学習機会の提供等の取組を支援

【平成 26 年度】  
11 区市 支援人材の育成等を実施

<課題>  
地域における家庭教育支援の活動等を定着させるための区市町村の取組の拡充

### ②広域的な家庭教育の啓発

乳幼児期からの子供の教育の重要性について啓発するための資料を作成し、保護者に配布

◆0歳児保護者向け資料の作成・配布  
乳幼児期の教育の重要性や子供の発達に関する資料を作成し、母子健康手帳配布、健康診査、乳児家庭全戸訪問等の機会を活用して、0歳児の保護者に配布した。(平成 26 年度：115,000 部)

◆生活リズム教材の作成・配布  
小学校生活に向けて生活リズムを整え、生活習慣を身に付けるための教材を作成し、入学説明会等を活用し、新小学 1 年生の保護者に配布した。(平成 26 年度：125,000 部)

<課題>  
全ての保護者を対象にした啓発の継続

### ③学校と家庭の連携推進事業（児童・生徒の保護者等に対する支援の実施）

「家庭と子供の支援員」等を小・中学校に配置し、学校生活等において課題のある児童・生徒に直接関わるとともに、その保護者からの相談に対応

◆「家庭と子供の支援員」  
教員と家庭訪問等を行い、児童・生徒やその保護者等へのアドバイスや情報提供を行う。  
※民生・児童委員、保護司、青少年委員、退職教員、退職警察官、心理学系大学生など

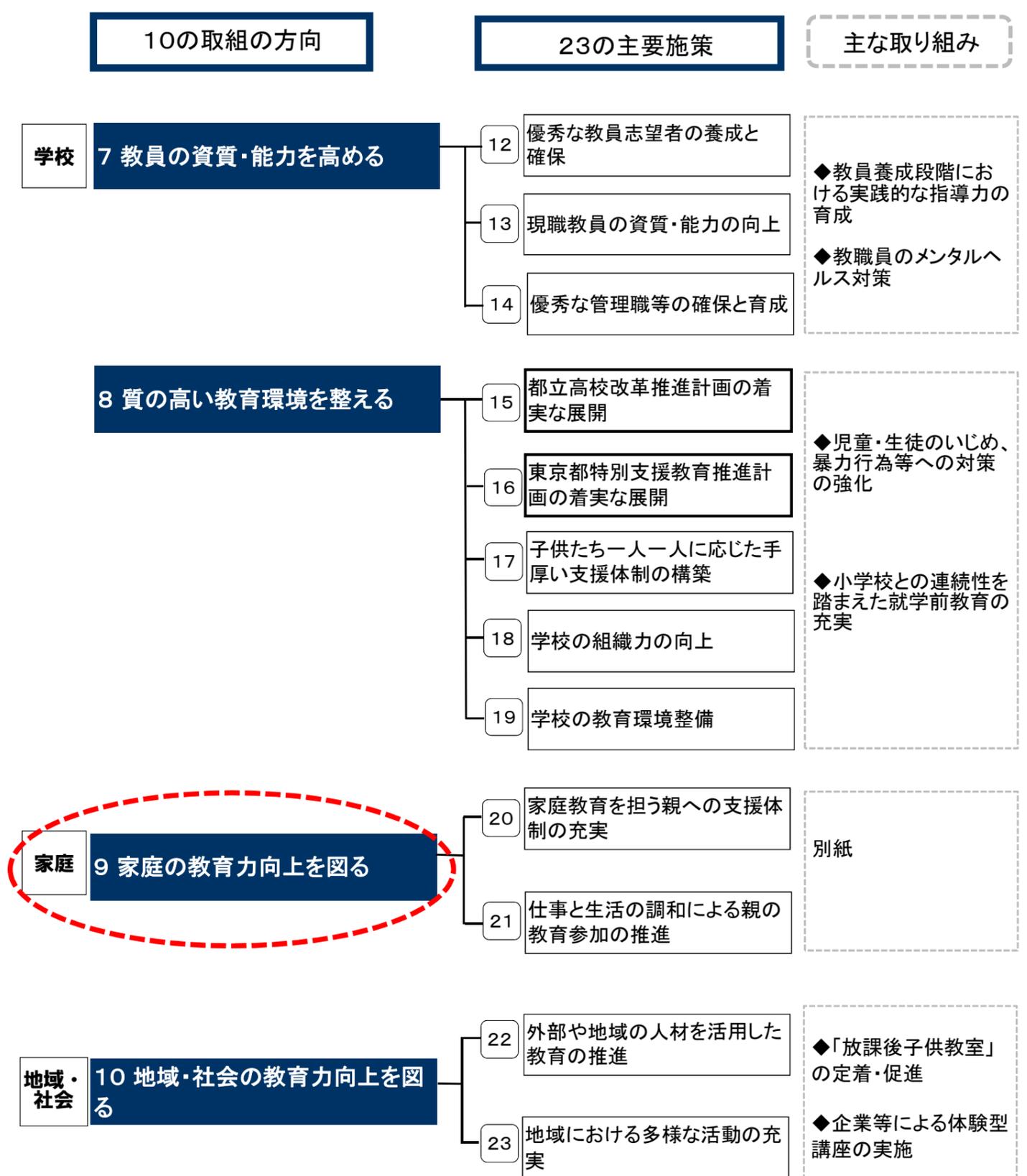
◆「スーパーバイザー」  
対応が困難なケースなど、児童・生徒や保護者への支援について専門的な助言を行う。  
※弁護士・医師・臨床心理士など

◆「学校と家庭の連携推進会議」を学校に設置  
学校の管理職及び教職員と「家庭と子供の支援員」を構成員として、支援が必要な児童・生徒やその保護者についての情報交換及び対応を協議

【平成 26 年度】  
小学校 135 校、中学校 96 校（計 231 校）で実施

<課題>  
支援が必要な児童・生徒やその保護者への対応について、支援員同士の情報交換を一層充実させていく必要がある。

# 東京都教育ビジョン（第3次）における施策体系



太枠は、各校種における総合的な計画を示す。